令和２年度白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース魅力向上補助金募集要項

大山山麓・日野川流域観光推進協議会

この春全線開通した「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」の魅力向上に資するイベント等の実施団体を支援するため、**白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース魅力向上補助金**の交付を希望する団体の募集を行います。

１．補助金の概要

（１）補助金の概要

名称	事業実施主体	補助限度額
白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース魅力向上補助金	白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースを活用してイベント等を実施する団体	２０万円（イベント等の催しが米子市、境港市両市にまたがらない場合は１０万円）

※採択予定･･･１０件程度

（２）補助対象事業

「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース（境港市竹内団地から米子市皆生新田三丁目まで）」を活用したイベント等の実施により、当該コースの魅力向上に資する取組を対象とします。

※ただし、次の補助事業及び事業実施主体は対象外となる場合もあります。事前に事務局へご相談ください。

・宗教的又は政治的意図を有する事業等
・鳥取県、市町村から他の助成金等の交付を受けている事業等
・暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体等
・実体のない団体等

（３）事業実施期間

交付決定日から令和３年３月３１日までの間

（４）補助対象経費

大山山麓・日野川流域観光推進協議会（以下「協議会」という。）が補助事業を実施するために必要と認める経費が対象となります。

※実際に支出した経費で、領収書等証ひょう書類のあるものが対象となります。
※※交付決定前の支出については補助対象となりません。

【対象外経費】
・団体の運営に係る経常的な経費
・個人給付的な経費（事業に主要な役割を果たすものを除く。）
・食糧費（事業実施に必要不可欠なもので実行委員会が認める場合は除く。）
・備品購入費（事業を展開するために必要な１件の金額が５万円以上の物品購入）
・その他、交付対象として不適当と認められる経費は対象としません。

【参考】補助対象経費の例

項目		内容
報償費		講師、アドバイザー等の謝金等
旅費		講師、アドバイザー等の旅費等
需用費	消耗品費	用紙・封筒・文具類等の購入費等
	燃料費	イベント等のため仮設した会場の冷暖房用燃料費等
	印刷製本費	チラシ等の作成費等
	光熱水費	イベント等のため仮設した会場の電気や水道の使用料等（領収書上区分が困難なものは対象外）
役務費	通信運搬費	郵送料・輸送料等（電話代は対象事業の経費として区別困難なため対象外）
	広告料	広告宣伝費等
	手数料	振込手数料等
	保険料	ボランティア保険料等
委託料		専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した経費等
賃金		アルバイト経費等
使用料及び賃借料		会場使用料及び付帯設備費、借上自動車代、著作権使用料等

※いずれも、補助事業を実施するために必要な経費に限ります。

（５）補助事業に伴う収入の取扱い、補助金額の算定
○入場料や製品開発に係る商品売上げなど、事業実施に伴う収入は補助対象経費から控除することになります。
○また、補助限度額は２０万円であり、具体的な補助金額は、補助事業に要する経費（補助対象経費）の額から事業実施に伴う収入の額を控除した額と、２０万円のいずれか低い額となります。また、イベント等の開催場所が、米子市、境港市いずれか一方に限られる場合、補助限度額は１０万円となります。

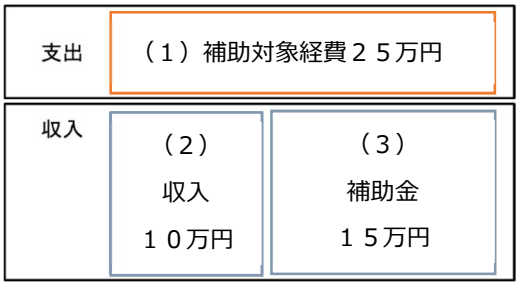

※右図の場合、補助金額は、15 万円となります。
①補助対象経費 25 万円 － ②収入 10 万円＝③補助金額 15 万円 ＜ ④補助限度額 20 万円
（米子市・境港市両市にまたがって開催された場合）

（６）仕入れに係る消費税等の取扱い
○消費税及び地方消費税は補助対象経費に含めることができますが、補助金により支払った消費税等に係る仕入控除税額（※）は、補助対象経費になりません。
※仕入控除税額…補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と、当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額の合計額
○このため、補助金により支払った消費税等についても仕入控除税額を受けるときは、あらかじめ控除（または還付）額を減額して実績報告するか、申告により仕入控除税額が確定した後、様式第６号により実行委員会に報告して、その控除（還付）額に含まれる補助金額を県に返還する必要があります。

２．応募方法

（１）募集
○令和２年５月上旬に本協議会、鳥取県、米子市及び境港市のホームページに申請様式等を掲載します。
（大山ワンダーＨＰ http://daisenwonder.jp/ ）
○ホームページから申請用紙をダウンロードの上、申請をお願いします。（郵送又は持参）
○申請事業に係る参考資料等がある場合は、申請書に添付してください。
○申請期限･･･**令和２年６月１０日（水）（必着）**
○申込み受け付け後、審査会にて審査の上、採択団体等を決定します。

（２）スケジュール

令和２年５月２０日（水）	ホームページ等による募集開始
令和２年６月１０日（水）	募集締切
６月中旬頃	審査実施
６月下旬頃	採択団体の選考、発表

※審査実施、採択団体の選考・発表のスケジュールは、前後する場合があります。

３．問合せ先

大山山麓・日野川流域観光推進協議会事務局
白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース魅力向上事業係 宛
住所：〒６８３－００５４ 米子市糀町１丁目１６０
電話 0859-31-9767 ファクシミリ 0859-31-9639
電子メール： seibu-shinkou@pref.tottori.jp